議第25号

滋賀応援基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和６年２月14日

滋賀県知事　三 日 月　大　造

滋賀応援基金条例の一部を改正する条例

滋賀応援基金条例（平成20年滋賀県条例第81号）の一部を次のように改正する。

第１条中「滋賀の魅力ある地域づくりに資する」を「次に掲げる」に改め、同条に次の各号を加える。

(1) 地域再生法（平成17年法律第24号）第５条第４項第２号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業として行う事業

(2) 前号に掲げるもののほか、滋賀の魅力ある地域づくりに資する事業

付　則

この条例は、令和６年４月１日から施行する。